

日本印刷個人情報保護体制認定制度（J P P S）



個人情報の取り扱いの背景

2005年4月1日より個人情報保護法が施行され、個人情報を取り扱う印刷業において、事業所の大小や取扱い情報の多少に拘らず、情報の取得・保存利用に関する基礎知識や管理体制の整備が必要となりました。

法令遵守は言うに及ばず取引先等から個人情報について適切な保護体制をとっていることが求められるようになり、社会的な認知度のある一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の運用するJISQ15001に適合して個人情報を扱っている組織を認証するPマーク（プライバシーマーク）や、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：ISO/IEC27001に基づいた情報セキュリティマネジメントシステムが実施されていることを認証する制度）などの認証を得ることが、その証になっています。

「Pマーク」や「ISMS」は、時間・費用・管理体制等から、全ての印刷企業が取得することは難しいと考えられます。そこで2005年10月に、印刷関連業者を対象とした対外的に評価が得られる個人情報保護基準として、「JPPS」（個人情報保護法に基づき印刷関連事業所を適用範囲に構築）を立ち上げ、平成26年度からは全印工連事業として拡大し、現在、243社を認定しています。

受講から認定まで

講習会受講（全5回）

講習機関が実施する認定取得講習へ全5回出席することが申請要件。

申請書類作成

講習修了後、申請書類一式を講習機関へ提出する。

書類審査

講習機関が、書類審査、ヒアリング調査、状況に応じて現地調査を実施、また改善内容を確認する。

審査委員会

講習機関が作成する調査報告書に基づき、審査委員会を開催し、認定の可否を決定する。

認定

認定企業に全日本印刷工業組合連合会名の「許諾証」・「認定番号」を発行し、「JPPSマーク」の使用を許可する。

講習会

例年（東京開催の場合）：9月～翌年1月（毎月1回／全5回出席必須）

認定の有効期限

認定期間は認定後2年間。認定1年後に中間講習、認定2年後に更新講習の受講が必須で、更新時には再認定を必要とする。

認定機関

全日本印刷工業組合連合会

料金（税別）

		組合員	非組合員
講習受講料	講習受講料 1社1名	1名 40,000円	1名 80,000円
	講習受講料 2人目から1名につき	1名 5,000円	1名 10,000円
審査料認定料1社		1社 15,000円	1社 30,000円
許諾証発行料1社		1件 3,000円	1件 6,000円
中間講習受講料（認定1年後）1社		1社 12,500円	1社 25,000円
更新講習受講料（認定2年後）1社		1社 12,500円	1社 30,000円

認定取得して役立った事例

（認定企業からの声）

- ・大手化粧品会社の印刷物をJPPSで新規に受注した。
- ・大手都市銀行からPマークに準じた仕組みとして、業務委託が継続された。
- ・私立学校の名簿、卒業アルバム、行事に関する写真撮影等の業務がJPPSで継続された。
- ・市役所からPマークに準じた仕組みとして、業務の継続依頼を受けている。
- ・区役所の清掃局から、JPPSでOKを頂いた。
- ・大手セキュリティ会社からの印刷物受注について、JPPSでOKを頂いた。
- ・JR系の出版社からJPPSでOKを頂いた。
- ・官公庁から個人情報に係る印刷物の受注継続を受けた。